

現行のVHF帯加入者系無線システムは、有線設備敷設困難地域や携帯電話サービス提供エリア外となるようなルーラルエリア等において、加入電話サービス等の提供に有効活用されています。

VHF帯加入者系無線システムは、「固定」を基本に「移動」としても使用することを踏まえ、デジタル化等の高度化に必要な技術的条件について、本年3月に情報通信審議会から一部答申を受けたため、今般、これを踏まえ、制度整備を行います。

■ VHF帯加入者系無線システムの利用イメージ

加入電話・アナログ専用線などの固定的運用 固定



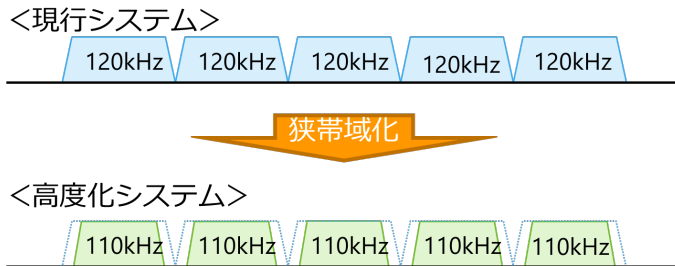
山小屋の公衆電話などの期間限定運用 移動



■ 主な高度化技術

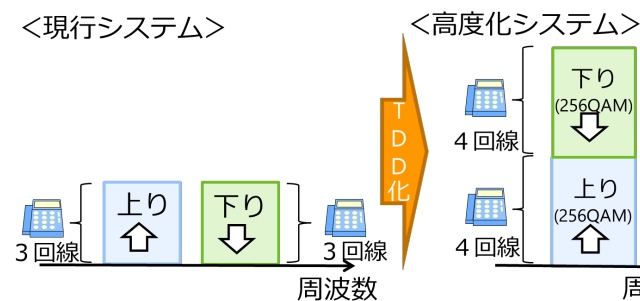
<狭帯域化技術>

帯域外漏えい電力を抑制する狭帯域化技術



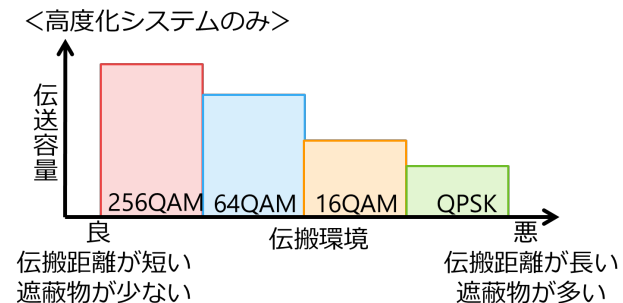
<時分割複信方式>

周波数利用効率向上のための時分割複信方式



<適応変調技術>

通信品質を確保するための適応変調技術



主な技術的条件

項目	技術的条件		
無線周波数帯	54～65 MHz		
通信方式	TDD		
変調方式	適応変調[QPSK／16QAM／64QAM／256QAM]		
通信容量	720 kbps 以下		
空中線電力	10 W 以下	空中線電力の許容偏差	上限20 %、下限50 %
偏波	垂直偏波又は水平偏波		
送信周波数の許容偏差	±10 ppm		
占有周波数帯幅の許容値	110 kHz	キャリア周波数間隔	120 kHz
電波の型式	D7W／G7W		
クロック周波数	90 kHz	等価雑音帯域幅	90 kHz
復調方式	同期検波方式		
雑音指数	6.4 dB以下[ただし、避雷器等の損失を除く設計値]		
帯域外領域におけるスプリアス発射の強度	10 μW 以下		
スプリアス領域における不要発射の強度	25 μW 以下		
副次的に発する電波等の限度	4 nW 以下		
チャネル漏洩電力	-43 dBc 以上低い値[隣接]、-51.5 dBc 以上低い値[次隣接]		
送信空中線利得	11.15 dBi 以下	赤字：審査基準で規定※	
その他	波形歪補償のため等化器を採用		黒字：無線設備規則で規定

※通信方式及び変調方式 []内については無線設備規則でも規定。